

前橋市監査委員公表第1号

教育委員会から定期監査の結果に対する措置について通知がありましたので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定により、別紙のとおり公表します。

令和3年4月5日

前橋市監査委員	根 岸 隆 夫
同	田 村 盛 好
同	中 林 章
同	小曾根 英 明

教育委員会事務局定期監査結果に係る措置通知書

措置日 令和3年3月1日

監 査 結 果 (指摘・要望事項)	指摘事項に対する措置内容及び 要望事項に対する考え方等
<p>【監査対象所属：教育施設課】</p> <p>1 契約事務について（指摘事項） 学校施設自家用電気工作物保安管理業務（旧中央小学校ほか2校）ほか複数の業務の契約書において、契約規則第53条に規定する契約書に記載しなければならない事項のうち、契約保証金に関する事項の部分が記載されていなかった。 契約規則にのっとり適正な事務処理を行うよう改善されたい。</p> <p>2 少額工事の発注手続について（要望事項） まえばし幼稚園北園舎消火栓設備改修工事ほか4工事において、工事の施工及び契約についての起案に仕様書が添付されていなかった。また、滝窪小学校2年1組インターホン修繕ほか14工事においても、少額工事（簡易工事）の施工及び契約についての起案に仕様書が添付されていなかった。 工事を実施するに当たっては、少額工事事務処理要領第7条又は第10条にのっとり、必要な仕様書を添付した起案をするよう取り扱われたい。</p> <p>【監査対象所属：文化財保護課】</p> <p>1 契約事務について（指摘事項）</p> <p>(1) 仕様書について 蚕糸記念館消防設備保守点検業務において、仕様書に点検の必要のないものを積算し、契約締結していた。 仕様書は、発注業務の内容を明らかにするものであることから、契約規則、役務等業務に係る契約事務取扱要領にのっとり、内容を十分に確認するよう改善されたい。</p> <p>(2) 契約書の記載事項について 上細井中西部遺跡群No. 3防塵ネット設置業務の契約書において、契約規則第53条に規定する契約書に記載しなければならない事項のうち、契約保証金に関する事項の部分が記載されていなかった。 契約規則にのっとり適正な事務処理を行うよう改善されたい。</p>	<p>契約書の記載事項については、今後、契約規則等にのっとり契約書に契約保証金に関する事項を記載することとし、起案者と契約担当者を設けダブルチェック体制とすることで適正な事務処理を行うこととした。</p> <p>少額工事の仕様書の添付については、契約監理課と協議し、要領にのっとり令和2年11月30日以降仕様書を添付するよう改善した。</p> <p>必要のない仕様について、受託業者と減額の変更契約を行った。今後は、契約規則、役務等業務に係る契約事務取扱要領にのっとり、内容を十分に確認して発注することとしたい。</p> <p>契約書の記載事項については、契約規則にのっとり適正な事務処理を行うよう改善する。また、今後は係長と担当でダブルチェックすることとした。</p>

監 査 結 果 (指摘・要望事項)	指摘事項に対する措置内容及び 要望事項に対する考え方等
<p>2 財産管理事務について（要望事項）</p> <p>(1) 蚕糸記念館の財産管理について 蚕糸記念館において、外壁面に塗られた塗装材が劣化し、部分的に塗装の剥離、剥落が生じていた。 財務規則第184条第2号で、主務課長はその事務を所掌する公有財産について、常に維持保全状況の適否を把握し、適切な措置を講じなければならないと規定していることから、外壁面の塗装の塗り替えを行うなど、財務規則にのっとり適切な維持保全の措置を講ずるよう検討されたい。</p> <p>(2) 大室公園民家園の財産管理について 民家園赤城型民家（旧関根家住宅）において、主屋2階南面の小屋根の葺材（桧皮葺）が劣化し、葺材の欠落、欠損が生じていた。また、主屋北側の屋根の葺材（茅葺）が腐朽劣化しているとともに、内部にこれを原因とする雨漏りが生じていた。更に、敷地内に存する別棟物置の屋根の葺材（板葺）が劣化し、葺材の欠落、欠損が生じていた。 財務規則第184条第2号で、主務課長はその事務を所掌する公有財産について、常に維持保全状況の適否を把握し、適切な措置を講じなければならないと規定していることから、屋根葺材の葺き替えを行うなど、財務規則にのっとり適切な維持保全の措置を講ずるよう検討されたい。</p> <p>【監査対象所属：生涯学習課】</p> <p>1 契約事務について（指摘事項）</p> <p>(1) 予定価格について 平成31年度第一コミュニティセンター巡回警備業務の長期継続契約において、予定価格調書が封筒に入れて保管されておらず、秘密の保持が確保できていなかった。 契約規則、契約事務取扱規程及び役務等業務委託契約事務マニュアルにのっとり適正な事務処理を行うよう改善されたい。</p> <p>(2) 契約書の記載事項について 公民館（8館）清掃業務ほか複数の契約書において、契約規則第53条で規定する契約書に記載しなければならない事項のうち、契約保証金に関する事項の部分が記載されていなかった。</p>	<p>蚕糸記念館の財産管理については、外壁面の塗装の劣化が認められることから、建物の適切な維持保全を図るため、塗装の塗り替えを行うに必要な予算の確保について、財政課と協議し対応することとした。</p> <p>大室公園民家園の財産管理について、赤城型民家主屋（旧関根家住宅）の2階南面小屋根の葺材の修繕費用については、令和3年度予算要求中である。また、これ以外の主屋北側の茅葺屋根及び別棟物置の板葺屋根の修繕については、建物の適切な維持保全を図るため、屋根葺材の葺き替えを行うに必要な予算の確保について、財政課と協議し対応することとした。なお、主屋北側の茅葺屋根については、応急対策としてシートによる簡易な雨漏り防止措置を令和2年度内に実施する。</p> <p>予定価格調書の保管については、役務等業務委託契約手続き確認チェックリストを確実に活用し、起案者と係長によりダブルチェックすることを決定した。</p> <p>契約保証金に関する記載については、役務等業務委託契約手続き確認チェックリストを確実に活用し、起案者と係長によりダブルチェックすることを決定した。</p>

監 査 結 果 (指摘・要望事項)	指摘事項に対する措置内容及び 要望事項に対する考え方等
<p>契約規則にのっとり適正な事務処理を行うよう改善されたい。</p> <p>2 財産管理事務について（要望事項） 桂萱公民館において、執務室が狭小であるため、利用許可対象となっている相談室に書棚や職員のロッカーを複数置かざるを得ず、現況のまま貸出しすることが難しい状況であった。 実態に即して公民館利用に関する条例の見直しをするなど、相談室の貸出しについて今後の在り方を検討されたい。</p> <p>【監査対象所属：総合教育プラザ】</p> <p>1 契約事務について（指摘事項） (1) 予定価格について 清掃・環境衛生管理業務の委託契約において、予定価格調書が封筒に入れて保管されておらず、秘密の保持が確保できていなかった。 契約規則、契約事務取扱規程及び役務等業務委託契約事務マニュアルにのっとり適正な事務処理を行うよう改善されたい。 (2) 契約書の記載事項について 消防設備保守点検業務ほか10件の契約書において、契約規則第53条で規定する契約書に記載しなければならない事項のうち、契約保証金に関する事項の部分が記載されていなかった。 契約規則にのっとり適正な事務処理を行うよう改善されたい。</p> <p>2 雇用管理事務について（指摘事項） (1) 勤務時間の割振りについて まえばし幼稚園及びおおご幼稚園の会計年度任用職員の勤務において、任用通知で提示した勤務時間以外に勤務を行わせているものがあつた。 会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する条例にのっとり適正な事務処理を行うよう改善されたい。 (2) 休憩時間の付与について 会計年度任用職員の特別支援学級介助員及び学習サポーターにおいて、労働基準法第34条第1項では労働時間が6時間を超えた場合は少なくとも45分の休憩時間を付与しなければならないと規定していると</p>	<p>桂萱公民館相談室の貸出しについては、今後の在り方の検討を生涯学習課と桂萱公民館で綿密に協議を重ねながら行っていくことを決定した。</p> <p>予定価格調書の封筒への保管状況については、担当者と担当係長がダブルチェックをすることを決定した。</p> <p>次年度の契約事務から、契約書の契約保証金に関する記述について、総合教育プラザ独自のチェック項目としてチェックリストに加え、改善することを決定した。</p> <p>任用通知で提示する勤務時間の記載内容について、次年度より適正な内容に改めることを決定した。</p> <p>特別支援学級介助員及び学習サポーターの基本的な勤務時間である5時間を超える勤務を学校側が計画する場合は、特別支援教育室に事前連絡させることとし、法令等にのっとり休憩時間を付与するよう改善することを</p>

監 査 結 果 (指摘・要望事項)	指摘事項に対する措置内容及び 要望事項に対する考え方等
<p>ころ、45分に満たない休憩時間しか付与していないものが複数見受けられた。</p> <p>労働基準法、会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する条例第6条及び職員の勤務時間、休暇等に関する条例第6条第1項にのっとり適正な事務処理を行うよう改善されたい。</p> <p>【監査対象所属：図書館】</p> <p>1 財産管理事務について（要望事項）</p> <p>図書館において、前回の監査指摘事項である雨漏りについては、度重なる補修工事による対応策を講じ、部分的な漏水防止は図られているものの、根本的な解決には至っていない状況であった。</p> <p>図書館は昭和49年に建築され、施設の老朽化が進んでおり、担当課においてはこれまでも関係所属との連携の下、漏水による被害の軽減に継続的に努めているところであるが、特に地下階に設けられた書庫については、雨水に加えて地下水の影響も想定され、漏水原因の特定が難しい状況である。</p> <p>当該施設は、今後も図書館としての使用を継続することが予定されており、財務規則第184条第2号において、主務課長はその事務を所掌する公有財産について、常に維持保全状況の適否を把握し、適切な措置を講じなければならないと規定していることから、引き続き関係所属と連携を図り、漏水防止対策の検討や修繕費用の確保に努めるなど、財務規則にのっとり維持保全対策に取り組まされたい。</p>	<p>決定した。</p> <p>地下階に設けられた書庫については、今後の図書館整備計画との整合性を図りながら、引き続き関係所属との連携の下、漏水防止対策を検討し、修繕費用の予算要求について、財政課と協議し対応する。</p> <p>また、書庫内の図書資料についても、関係所属と協議調整のうえ、図書館内に限らず移動保管が可能であるか検討していく。</p>